

小田原市立病院告示第2号

小田原市新病院建設事業設計・施工一括発注に伴う公募型プロポーザルの手続を行うので、次のとおり告示する。

令和3年4月14日

小田原市病院事業管理者 川口竹男



1 事業概要

(1) 事業名

小田原市新病院建設事業

(2) 事業場所

小田原市久野46番地ほか

(3) 事業期間

設計業務委託契約の締結日から令和11年3月末（開発工事完了まで）（ただし、竣工引き渡しは、令和8年10月末日までとする。竣工引き渡し日は技術提案等があり、病院が認めた場合は当該期日とする）

(4) 契約方式

本事業は、公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）第18条に規定する技術提案の審査及び価格等の交渉による方式を踏まえて、技術提案と提案価格による総合的な評価に基づき、優先交渉権者に選定した者と基本協定の締結並びに基本設計及び実施設計の委託契約を締結した後、設計の過程で工法、価格等の交渉を行なうことにより仕様を確定した上で予定価格を定め、見積合わせの後、工事の契約を締結する方式である。

(5) 業務範囲

ア 基本設計業務

イ 実施設計業務

ウ 施工業務

エ 施工段階で設計者が行うことに合理性がある実施設計に関する標準業務とその関連業務（設計意図伝達業務）

- オ その他関連業務
- 2 参加資格 実施要領のとおり
 - 3 選定方法 優先交渉権者選定基準のとおり
 - 4 手 続 実施要領のとおり
 - 5 そ の 他 実施要領のとおり